

# 紀 要

## 第10号

— 目 次 —

序	
縄文時代石器研究の方法論序説	(鈴木 康 二)
弥生社会からみた独鈷石	(田 井 中 洋 介)
犬上川左岸扇状地における考古学的研究	(近江歴史クラブ)
犬上川左岸扇状地における須恵器編年試案	(畑 中 英 二)
犬上川左岸扇状地の古墳群について	(北 原 治)
近江における階段式石室の検討	(堀 真 人)
犬上川左岸扇状地における無袖式横穴式石室	(辻 川 哲 朗)
古墳時代後期から終末期にかけての土壙墓の問題点	(畑 中 英 二)
犬上川左岸扇状地の古墳にみられる習俗の研究	(畑 中 英 二)
犬上川左岸扇状地における馬具副葬土壙墓について	(山 中 由 紀 子)
犬上川左岸扇状地における古墳出土の土器様相について	(中 村 智 孝)
犬上川左岸扇状地周辺の生産と流通の概観	(畑 中 英 二)
東大寺水沼荘の開発	(神 保 忠 宏・畑 中 英 二)
「湖東系軒丸瓦」に関する基礎的考察	(重 岡 卓)
古代王権論にむけて	(細 川 修 平)
日野町出土の瓦器碗をめぐって	(土 垣 幸 徳)
滋賀県伊香郡高月町井口集落周辺の水利と環境	
井口城とその立地	(神 保 忠 宏)
水と環境教育	(佐 野 静 代)

1997. 3

(財)滋賀県文化財保護協会

## 水と環境教育

—滋賀県高時川流域村落の水環境認識を素材として—

佐野 静代

### はじめに —環境教育と地理学—

急速な経済発展に伴う環境破壊が進むにつれて、環境教育の必要性を求める声は近年高まる一方である。日本における環境教育の取り組みは、1980年代に入って環境庁が環境教育懇談会を設置するなどして本格化し、1990年には環境教育の推進をめざす日本環境教育学会が設立されるにいたった<sup>1)</sup>。このように現在活発な取り組みがなされている環境教育であるが、その取り組みは主として自然教育や野外教育等の分野において積極的におこなわれ、本来自然と人間の関係を専門に扱ってきたはずの地理学においては、取り組みはようやく緒についたばかりという状況である<sup>2)</sup>。本稿では、地理学の立場からは環境教育に対してどのような取り組みが可能か論じることを第一の目的とする。

環境教育の目的と方法については、多様な見解が示され、共通した認識を提示することは困難な状況にある。本稿では、鈴木紀雄によって示された、環境教育とは、人間に関わる自然環境・社会環境・文化環境等を統一的に理解し、環境問題の本質をふまえた上でその解決の実践につながるものをめざす、との見解に拠りたい<sup>3)</sup>。環境教育の究極的な目的は、当面する環境問題の解決と環境保全にあり、「環境を守るための教育」である。しかし、それは新見治の指摘するように、「環境について理解を深める教育」を前提にしてこそ実行可能であろう<sup>4)</sup>。ここに自然環境と人間の相互関係について研究の蓄積を重ねてきた地理学の参画する余地があると考えらる。

「環境についての理解を深めること」とは、第一に、人間が自然に対してどのように適応し、また手を加えてきたかの歴史を認識することである。人間による大規模な環境改変は、二十世紀に始まったことではなく、自然の利用・改変と自然からの手痛い応酬というプロセスは、歴史時代からすでに認められる。人間がいかに自然改変を引き起こしてきたかという視角は、地理学の本来的なテーマである。人間による自然改変の結果として地表に現れたのが文

化景観であり、地表の景観から人為的営力としての文化の役割を研究しようとする文化地理学の主眼もここにある。

一方、人間の自然環境との関わり方の歴史を、生業を通して考察しようという環境史の試みも近年になって行われている<sup>5)</sup>。生業の民俗が回りの環境にどんな影響を与え、また与えられてきたかを問う視点は、人間と自然とのつきあい方の歴史を民俗伝承から学ぼうという環境民俗学の立場とも共通する認識である<sup>6)</sup>。この両者とも自然環境と人間との相互関係を歴史的に明らかにしようとする点で、地理学の視角と共通する基盤をもっているといえる<sup>7)</sup>。

また、「環境について理解を深めること」は同時に、人間が環境をどのようにとらえてきたか、その環境観を知ることでもある。具体的には、環境に対する知覚・認識や、環境に対する評価の変遷を理解することである。それらの多くは文化によって異なっており、環境に対する見方・態度と価値がどのように発達してきたかについては、トゥアンを代表とする人文主義的地理学の研究がある<sup>8)</sup>。トゥアンの視点によれば、「環境を守る」という行為そのものが、環境への一つの価値づけに他ならず、それは環境に対する人々の知覚と態度に由来しているという<sup>9)</sup>。この意味では、人間の知覚・評価を研究し、人間にとって意味で満たされた、主体化された空間としての環境を追求する人文主義的地理学のアプローチも、環境教育に対して有効であるといえよう。環境民俗学においても、主体化された自然のことを「意味のつまった自然」と呼び、このように人間に認識され働きかけられた自然こそが、イコール環境であると定義づけられている<sup>10)</sup>。人間によって「解釈された自然」<sup>11)</sup>を重視するこれらの視点は、人間主体の環境論を構築する取り組みといえよう。

以上に述べたように、地理学は環境民俗学とも相関しながら、環境教育に対して「環境について理解を深める教育」の一端を担うことが期待されている。近年ようやく環境教育への取り組みが本格化しつつ

ある地理学分野においては、「水を素材とする環境教育」の試みが注目されている。水は地域の自然・社会の両事象をつないで循環しており、自然環境と人間の総合的理解に適したきわめて地理学的な素材だからである<sup>12)</sup>。日本地理学会においても、1986年から六年間にわたり活動した、水の地理学研究・作業グループのなかで、「地域と水」「水文誌」と並んで「水と環境教育」がテーマに掲げられ、水を素材とする教育内容の検討の必要性が提示されている<sup>13)</sup>。しかしながら、この第三のテーマに関しては、新見治による成果があげられたのみで十分に論が尽くされているとはいえない<sup>14)</sup>。水と人間の関係を考えるための素材としての活用、つまり水の教材化の実際は今後の課題とされ、十分に検討されていないのが現状である。そこで本稿では、水について、環境教育の素材としての活用の可能性を考察してみたい。具体的な水素材としては、河川の治水と利水をめぐる流域村落の水環境認識を扱う。対象地域には滋賀県伊香郡の高時川流域村落を取り上げる。

## 1. 高時川流域の水環境の概要

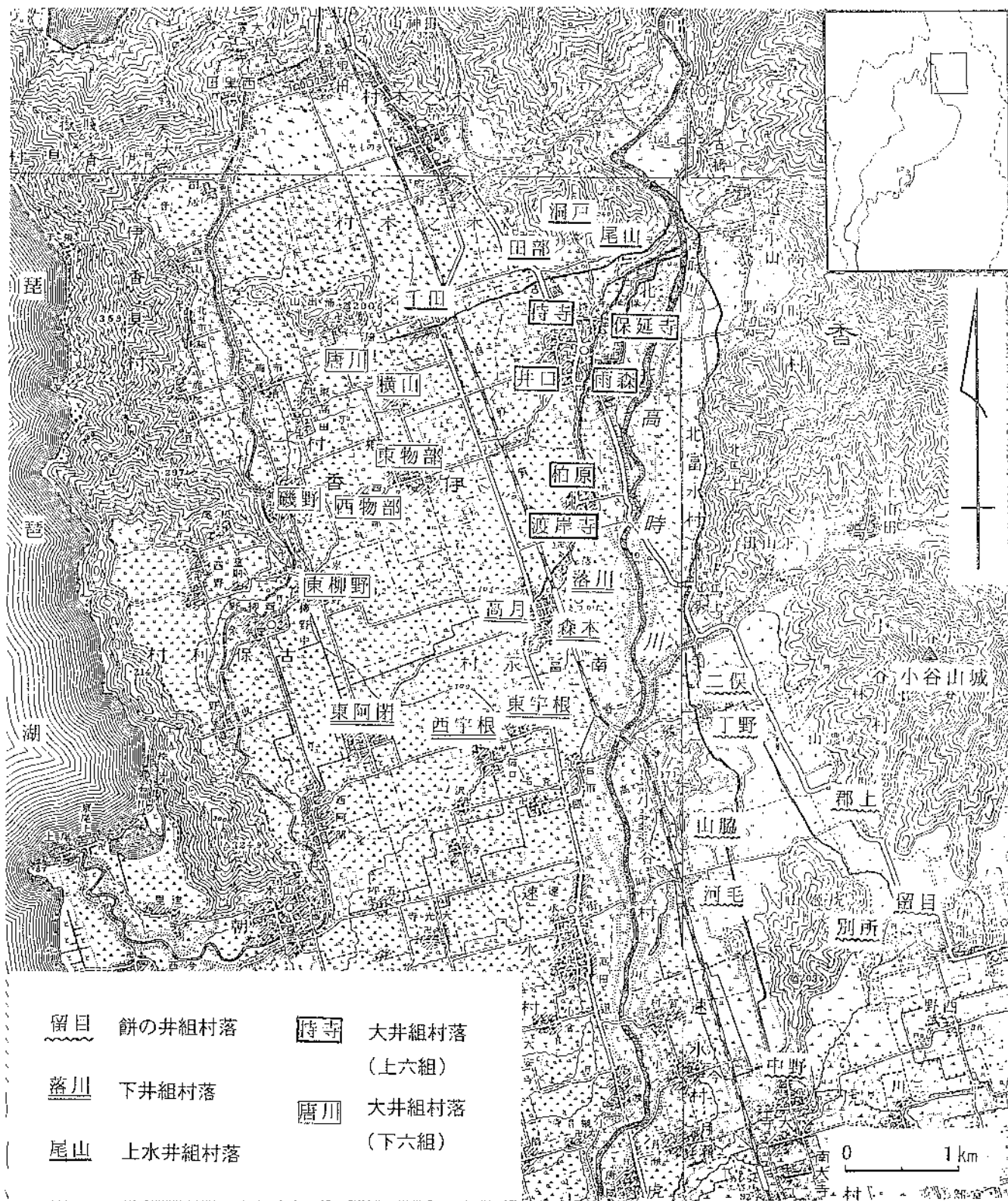
本稿で事例として取り上げる高時川は、姉川の支流であり、伊香郡の北端、福井県境に源を発する。高月町尾山付近で平野部に流下し、高月町、湖北町などを通して湖北平野を南流する。流域には条里地割が卓越し、なかでも高月町大海道遺跡においては、七世紀の条里溝と集落跡が検出されるなど、水田開発が古代にまでさかのぼりうる地域であることが明らかである<sup>15)</sup>。

高時川流域の治水と利水については、その特異性と、戦国大名浅井氏の用水支配との関係からつとに著名で、多くの研究がある<sup>16)</sup>。高時川には灌漑用水を得るために数多くの井堰が構築されていた。井堰の大部分は、高時川の平野流出部である尾山付近に設けられ、それぞれ数村に相当する広い範囲を灌漑していた。井堰の灌漑範囲内の村落は連合し、井組と呼ばれる水利集団を形作っている。尾山付近に取水井堰を持つ大規模な井組とその構成村落を第1図に示す。上水井、大井、下井、餅の井の四つの水利集団のうち、最も強固な水利権を有していたのは、最大の灌漑面積を誇る大井であり、その筆頭に位置

する井ノ口村は高時川の井頭とされ、強力な用水支配を行っていた。ただし、井堰を最も上流に築いているのは、最下流部の浅井郡を灌漑する餅の井であり、これは本来下流にあった井堰を、戦国期に浅井氏の権力により上流へ移動させたものといわれている<sup>17)</sup>。このような水利秩序の変更に際し、旧来の水利権を保護するため、渇水時には最上流の餅の井堰を破却して、下流の大井、下井に水流を分ける「餅の井落し」と称する慣行が定められている。

上記のような高時川の水利を概観すると、1. 氾濫する河川を制御し井堰を構築する努力、2. 河川流域における上流下流の井組間の水争い、の二つのプロセスが看取される。1は自然環境との関わりであるが、2は社会環境の整備の過程といえることができる。よって、高時川流域村落の水利用は、自然環境と社会環境の双方の変遷をたどる素材となりうる。この点は早くから注目され、郷土教育の副読本においても、高時川の井堰と水争いについて多くの頁が充てられている<sup>18)</sup>。しかし、1965年より着工した国営湖北農業水利事業によって各井堰が統合され、井堰と用水路をめぐる景観がすっかり様変わりしてしまった現在、この記載内容を生徒に実感をもって理解させることは難しい。そこで、本稿では、以下に述べるような地理学的アプローチによって、高時川の水利用をめぐる村落の来歴について、学習者とともに考えていくプロセスを試みた。

本稿においては、子どもの知覚環境における意味空間としての「こわい場所」に注目し、子どもの環境認知の発達過程を重視する立場をとる。寺本潔、山野正彦らの研究によれば、子どものメンタルマップ中にみられる「こわい場所」には、自然との関わりが強く作用していることが指摘されている<sup>19)</sup>。特に山野は、日常景観における「こわい場所」が、猛威を振りい畏怖される自然世界(wildness)に隣接する、境と観念される場所であることを明らかにしている<sup>20)</sup>。「こわい場所」とは、人間の制御しうる世界と、そうでない人智を越えた力の存在の双方を端的に示している象徴空間といえ、人間と自然の関わり方の来歴を振り返らせる端緒の場所となりうるだろう。



第1図 高時川の井組と構成村落

## II. 「こわい場所」への畏怖

高時川の用水取水口のある大字尾山は、富永小学校の校区に含まれている。富永小学校は、大字井ノ口に位置し、その校区は高時川水掛りの上水井と大井、下井にまたがる広い地域を占めている。本稿では、まずこの富永小学校の児童に聞き取りを行い、子どもの知覚環境における「こわい場所」について、検出を試みた。

インタビューの際、著名な「こわい場所」として、必ずあげられたのは、大字井ノ口にある「神池」であった。「神池」は富永小学校のすぐ向かいにあり、また、子どもたちが遊び場としている井ノ口日吉神社の児童公園にも隣接している（第2図）。かつて子どもの知覚環境について聞き取り調査を行った寺本は、子どもにとっての「こわい場所」が、彼らの重要な遊び場や基地に隣接する場合が多いことを指摘しているが<sup>29</sup>、「神池」の場合もこの事例に当てはまり、子どもの身近な生活空間と異質な世界との接点にあたることが想像される。

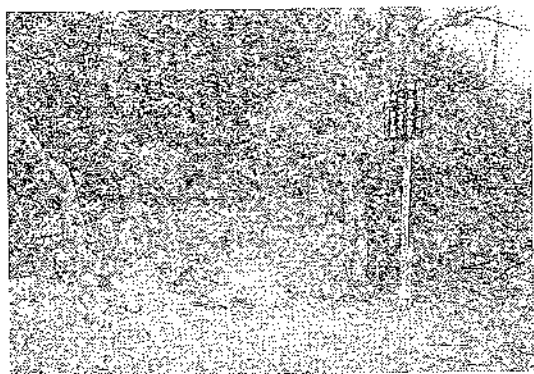
実際、「神池」にいてみると、300坪ほどの敷地に木々がうっそうと茂っており、昼間でもうす暗い感を与える。池の岸边には石組みが施され、水面のそばまで行くことはできるが、池の水位は高く、大きな鯉が泳いでいるその底まで見通すことはできない。池の中には、大小二つの島が浮かんでおり、神島と呼ばれている。この池と島は信仰の対象とされており、池のほとりには「神池につきみだりに物を投げ入れたり、入らないでください。」との注意書きがある。そばには、「あぶない！はいらないよ

うにしましょう」との看板も立てられており、子どもが近づくことは厳重に禁じられている（写真1）。

この「神池」の由来と歴史について、地元では詳しい記録は残されていない。ただ、口碑では、「神池」にはかつて日吉神社の鐘が沈められ、その後何度池をさらっても鐘は見つからず、今なお沈んだままになっているとの伝承がある<sup>29</sup>。近年「神池」は、滋賀県が選定した「湖国百選」の名水の部に選ばれたため、名勝の地として整備する気運もあるようである<sup>29</sup>。

「神池」についての歴史的な研究は、森蘊の報告が唯一あるのみである。森は、文献資料は残されていないものの、その構造を庭園史の観点から分析して、上古期の池庭、神池・神島ではないかと想定している。現在、島は二つであるが、池の東南岸の突出はもと島であったものが埋め立てられた跡とみられ、その当初は品文字形としての神島三島を奉祭していたものと考えられている<sup>29</sup>。日本古代の庭園の起源とは、磐座にみられるような神祭りの空間であり、神池・神島もそれ自身が神格化されまつられる池泉祭祀の空間であったと考えられる。「神池」は、現在では井ノ口日吉神社の境内地とされ、その管理下におかれている。ただし、日吉神社の成立は社伝によると、文永頃、山門領富永荘成立時に勧請とされているので、「神池」は日吉社勧請以前からこの地にまつられていた可能性がある<sup>29</sup>。

ここで、「神池」の水源について考えてみたい。「神池」の周囲を踏査し、池に流入する水路をすべて確認、検出したのが第2図である。「神池」はそ



（北西隅からみた「神池」と「神島」）



（北側日吉神社参道より望む）

写真1 「神池」

の東部を流れる大井の幹線水路から取水しており、水源として多くの部分を大井の水に頼っていることが明らかである。「神池」が、先に述べたように水の祭祀の空間であるとすれば、それは大井の水に関わる祭祀であった可能性が出てくる。

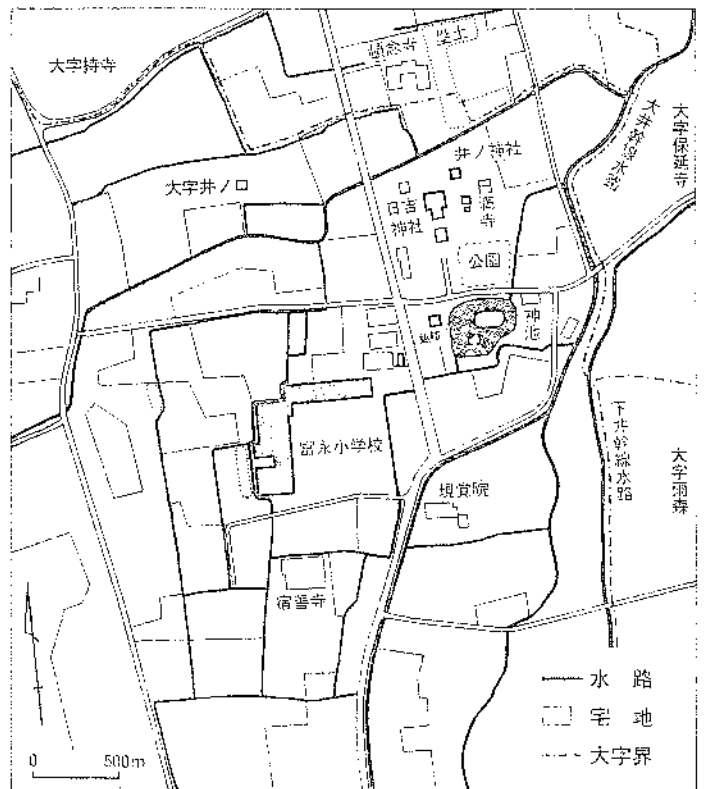
「神池」の周囲には、日吉神社の他にも宗教的な建物が多く存在する。これら宗教的施設と、「神池」及び大井との関係について以下に考えてみたい。

### Ⅲ. 水利をめぐる民俗儀礼と祭祀

日吉神社境内に位置する円満寺は、もとは日吉社の南西にあり、「神池」の西に接して寺地を持っていた<sup>29)</sup>。円満寺は「己高山円満寺」の山号を持つように、高時川の東北にそびえる標高922mの己高山に栄えた、奈良仏教寺院己高山五箇寺のうちの観音寺の別院であった<sup>30)</sup>。己高山が奈良～平安初期において一大仏教圏であったことは、現在その麓の諸寺に、国宝・重文の、多くは貞観期までの仏像が己高山旧蔵の由緒をもって伝来していることによっても確かめることができる。円満寺の創建年代は、確かな記録では13世紀までしかさかのぼれないものの、己高山の隆盛した時代と歩みを同じくする可能性は多分にある。円満寺周辺の井ノ口遺跡、保延寺遺跡からは、奈良時代の同一の寺院瓦が大量に出土しており、両遺跡の付近に古代寺院が存在したことは疑いのないところである<sup>31)</sup>。

現在、「神池」の西側に建つ鐘楼は、円満寺のものである(第2図)。この鐘楼には、「…近江国伊香郡己高山推鐘也、寛喜参年辛卯参月四日庚寅於富永御庄円満寺鑄之、…」との銘を刻んだ鐘が下り下りされており、国の重要文化財に指定されている。この鐘は以下に示すように、大井と深い関係を持っている。

夏期に渇水が続く、高時川の流量が少なくなると、その表流水は最上流に構築された餅の井堰で取り尽くされてしまい、それより下流の大井や下井には行き渡らなくなる。そこで大井と下井の各井組は、相はかって餅の井堰を一時的に破却する。これを「餅



第2図 井ノ口の「神池」とその周辺

の井落し」といい、江戸初期にはすでに固定化されていた水利慣行であった<sup>32)</sup>。「餅の井落し」に際しては、まず井頭井ノ口村において各井組による井落し決行の合議がなされる。定め時刻になると、井ノ口の日吉神社の鐘を合図に、井組の各村落が日吉神社に集合する。境内の井ノ神社に参拝した後、隊伍を組んで尾山地先の餅の井堰まで至り、餅の井組惣代に挨拶の上で井堰を切り落としたという<sup>33)</sup>。合図の日吉神社の鐘とは、上記円満寺の鐘のことである。また、大井の内部においては、井組十二村落のうち最末流にあたる磯野村、東柳野村が水不足になることが多かったが、この二村に対して、大井組上流村落が「勘弁水」と呼ばれる流水を与えることがあった。二村から「勘弁水」の要請があると、井ノ口村がこれを請って許可を与え、井ノ口日吉神社の鐘を合図に、夕刻七時より朝の七時まで、大井全川の流水を与えた。「勘弁水」を受けた二村は、後日井ノ口への返礼として、古式による御礼踊りを井ノ口日吉神社と井ノ神社へ奉納したという<sup>34)</sup>。この「勘弁水」流下の際にも、円満寺の鐘がその合図に用いられている。

さて、上記の水利をめぐる民俗儀礼の中で、「餅



の井落し」の際に大井組の村落民が参拝し、また「勘弁水」の返礼として御礼踊りが奉納される井ノ神社とは、現在日吉神社境内にまつられている小さな祠である（第2図参照）。井ノ神社は、もとは日吉神社の裏に別に社地を持ってまつられていたのであるが、明治になって今日の日吉神社の境内に合祀されたものという<sup>39)</sup>。井ノ神社は別名井の明神とも呼ばれ、水の神であるが、それが井と関わっていることに注目すべきであろう。近江湖北地方においては、井（ゆ）とは、井戸ではなく井堰とその用水路のセットとしての水利システムを意味しており、井ノ神社の場合、上述の民俗儀礼からみて、大井の祭祀に深く関わっていることが予想される。地元では、井ノ神社の祭神の由緒について、次のような二つの口碑を伝えている。

(1)文永七年（1270）蒲生郡渡江淵に大蛇が現れ、夜每人を害したので、近江守護佐々木頼綱とその一族の東条経方がこれを射殺した。翌年近江国が大干ばつにあったが、頼綱は件の大蛇の霊をまつれば潤雨ありとの夢告を受け、国中の井頭に神霊をまつらせた。当社はその一つで、東条経方をして祭らしめたもので、経方の子孫は代々高時川預かりとなってこの地に居住し、井口姓を名乗ることになったという（社伝による<sup>40)</sup>）。

(2)かつて大井の開削の時、高時川の取水口である尾山に大穴があいて水を吸い込んでしまい、大井の用水路に高時川の水を引くことができなかった。時の領主井口弾正の娘が人身御供となってこの大穴に入水すると、たちまち大穴はふさがり、高時川の水は大井用水路へ流れ込むようになった。この娘の霊を祭り水利の神としてあがめたのが井ノ神社の始まりであるという（『高月町のむかし話』<sup>41)</sup>）。なお、江戸期の『近江輿地志略』は、この伝承と同じく人柱になった井口弾正の娘を祭るとして尾山村の井明神社をあげている<sup>42)</sup>。

さて、これら二つの伝承に明らかなように、井ノ神社はやはり井水の守護神としての性格を持っている。それは第二の伝承にみるように、大井の水と結びつけて語られることが多く、先の大井をめぐる水利慣行と儀礼に井ノ神社が重要な役割を果たしていたのも、この性格に基づくものと理解される。「餅

の井落し」の際に、井組各村落が日吉社よりも井ノ神社に参拝するのは、この神社が大井の根幹の守護神と認識されていたからに他ならない。

ここで、井ノ口日吉神社と井ノ神社の関係を整理しておく必要がある。先にも触れたように、日吉神社の創建は文永頃で、山門領富永荘の成立に伴って坂本から勧請されたものと伝えられている。日吉神社は「新日吉」と呼ばれていることから明らかなように、後からこの地に迎えられ鎮座されたとの意識を持たれている。この地の元来の地主神は、大井の水にまつわる井ノ神社あるいは「神池」そのものではなかったかと考えられる。井ノ神社も伝承によればその創祀年代は文永年間とされているが、同じく大井の水の祭祀に関わる「神池」あるいは円満寺が古代までさかのぼりうる起源を持っていることを勧案するならば、大井の水の祭祀は、日吉社勧請以前からこの地で連綿と続けられてきたものと考えることができよう。大井を水源とする池泉祭祀の空間「神池」、大井運営の象徴としての円満寺の鐘<sup>43)</sup>、また大井開削の守護神・井ノ神社、一帯に配置されたこれらの宗教的施設によって、井ノ口村は大井の水祭祀の空間としての意味付けを与えられているのである。

#### IV. 高時川の流路と大井

前章で述べたように、井ノ口村は大井にまつわる水の祭祀の場所であったと考えられる。それでは、この地点が水神祭祀の場所と定められ、「神池」設置の場を選定されたのは、いかなる理由によるものだろうか。

この問題はまた、井ノ口という地名自体に関しての疑問を想起させる。井ノ口村の由来は、井水の取水口に位置するからと説明されることが多い<sup>44)</sup>。しかし、大井をはじめとする井組の取水口・井堰は、江戸期には尾山村に位置しており、厳密な意味では井ノ口は取水口ではなかった（写真2）。また、高時川から取水した大井幹線水路の最初の分岐点は、持寺村にあり、大井組の筆頭としては持寺村があがっていてもおかしくはない。それにもかかわらず、井ノ口村が大井組井頭として、強い権限を有してきたのは既述のとおりである。井堰からは遠いにも関わ

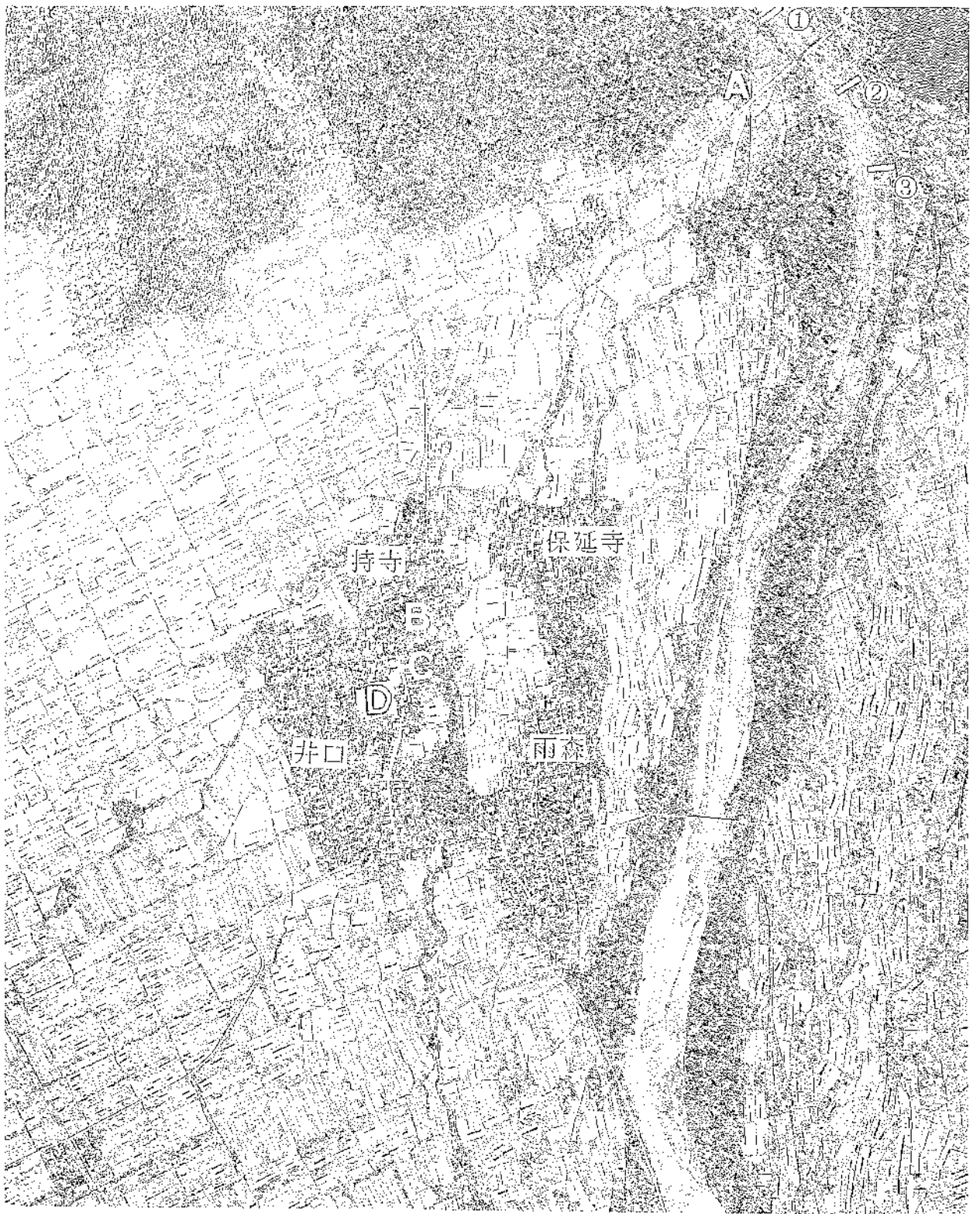


写真2 高時川の井堰の旧位置と周辺村落

※昭和36年撮影 1万分の1 KK-61-10 C4-19

①上水井堰(これより上流に餅の井堰あり)

②大井堰 ③下井堰

A: 井明神社(尾山) B: 井ノ神社(井ノ口)

C: 神池 D: 富永小学校



らず、この地が井ノ口と呼ばれ、大井組を支配してきたのはなぜだろうか。

ここで、手がかりとなるのは、井ノ口村周辺の空中写真である(写真2)。写真中、井ノ口村とその東に接する保延寺村・雨森村との間には水田が存在しているが、空中写真を実体視すれば、この水田部分が周囲より一段低くなっている、旧河道であったことが明白である。つまり、かつて井ノ口村と保延寺村の間を、高時川の河道が流れていた時期があった。この旧河道は幅もあり、有力な一分派であったと考えられる。この旧河道の存在から、大井の取水をめぐり井ノ口村の強固な地位の根拠をうかがうことができる。つまり、かつては井ノ口村のすぐ東側を高時川の有力な河道が流れており、大井はその河道から直接取水していた可能性が考えられるのである。井ノ口村が、大井組に対する強固な支配権を掌握していたのは、その頃の井ノ口村が、文字通り大井の取水口であったからではないか。大井の取水地点として、その守護を祈る水の祭祀の場所となり、「神池」をはじめとする祭祀施設が整えられていったのも、このような事情によるものと考えられる。

この旧河道の年代がいつ頃のものであるかは明らかでない。しかし、この旧河道につながると思われる河道跡が、南西の井ノ口遺跡において検出されており、埋土から奈良時代前期の土器類が出土している<sup>39</sup>。確証はないものの、この旧河道は律令期頃までは機能していたものと考えたい。井ノ口遺跡は、六世紀末から十一世紀までの集落遺跡であるが、そこでは七世紀にさかのぼる条里遺構もみつまっている<sup>40</sup>。自然堤防上に立地している井ノ口遺跡の両方には、条里地割型耕地が広がっているが、集落の発達に伴ってこれらの水田の開発が進行したものと考えられる。水田開発に際して用水の整備が共に図られたことは想像に難くない。大井の原型たるべき用水も、その起源はかなりさかのぼる可能性がある。

井ノ口遺跡をはじめ、自然堤防上に隣接する保延寺大海道遺跡、柏原遺跡は、古墳時代から連綿と続くものの、いずれも平安時代後期に廃絶する<sup>41</sup>。同時に井ノ口遺跡では、集落廃絶後の土地を水田化する動きがみられる。平安時代後期頃に、開発をめぐる新たな変革期を見いだせそうである。この時代、

湖北地方では、権門による荘園設立の動きが活発化しており、ここ高時川流域にも、山門領富永荘が置かれた。荘園設定に際し、部分的な新規開発あるいは全般的な再開発が行われ、旧来の水利体系にも整備の手が加えられたと考えられる。

富永荘については、成立の詳しい経緯やその四至は不明であるが、井ノ口日吉神社に富永荘の支配に関する多くの古文書案が所蔵されており、特に中世後期の在地支配の様相をうかがうことのできる史料となっている<sup>42</sup>。所蔵文書中の「富永所務帳」によれば、所務の執行には、坂本から船路で伊香郡片山港につき、井ノ口村に入っている。この記述により、富永荘の在地の荘務執行機関は井ノ口にあったものとみられる。井ノ口に富永荘鎮守として日吉神社が勧請され、この神社に荘務関係文書が伝来しているのも、この事情によるものであろう。井ノ口がこのように荘園支配の拠点として重視されたのは、前代にみたような当地の利水上の重要性によるものと考えられる。

富永荘設定に伴う新たな開発の動きの中で、富永荘の在地の支配者、井ノ口郷の地頭職としての井口氏が台頭してくる。そしておそらくは、この井口氏の支配の下で、高時川が現河道へと変遷し、それに対応する水利体系の改変が試みられたと想定されるのである。次章では、井口氏と高時川の用水支配について考察する。

## V. 井口氏と大井の整備

井口氏は、戦国期には浅井氏の家臣として、高時川の井奉行の地位にあったことで著名である。井口氏当主は代々弾正忠越前守を名乗り、浅井氏と婚姻を重ねた。なかでも天文期の井口経元は、浅井亮政のいここに当たり、その娘阿古は浅井久政の室となっている。阿古は後に浅井長政を産む女性である。井口経元の名は、天文年間に起きた大井と下井との水論関係史料のなかに、大井の代弁者として頻繁に現れる<sup>43</sup>。

井口氏は戦国期における活躍が著名であるが、もとは近江守護京極氏の被官であり、そのルーツは中世にまでさかのぼる。すでに応安年間(1368~1375)には、木之本村の壬布良天王社に大般若経を願主と

して寄進しており、その勢力のほどがうかがわれる<sup>43)</sup>。また、井ノ口氏系図によれば、もと中原氏より出て近江国に来たり、中原景経を祖と伝えている<sup>44)</sup>。この中原景経に関しては、井ノ口日吉神社文書中にその名を記す一節があり、今は損失した「富永庄御鎮守新日吉社鐘 文永五年」の銘の写し中に、願主の一人として「御庄奉行人仲原景経」の名がある。この記録に従うならば、井ノ口氏の来歴は、富永荘の在地荘官としての位置づけにルーツを求めることが可能となろう。井ノ口氏系図中にも、富永荘内の各郷の地頭職を相伝していたとの記述がみられる。かつて井ノ口日吉神社文書と当地の水利関係について研究した高島緑雄は、井ノ口氏を、おそらくはかつて富永庄惣政所を主宰したもので、その権力は「本来荘園所職に連なる庄官層の用水支配権」であったと考えている<sup>45)</sup>が、その見解は当を得ていると思われる。なお、景経が寄進した日吉社の鐘は現存していないが、それは「神池」に沈められたままになっているからであるという。鐘が水神祭祀と関係していることは、三井の晩鐘型説話によって明らかであり、この場合「神池」の祭祀に井ノ口氏があずかっていた可能性を示すものと考えられる。

さて、地元ではこの井ノ口氏にまつわる伝承が多く伝えられており、なかでもその城館跡として、「弾正屋敷」と呼ばれる一画がある。その位置は、現在の富永小学校の敷地にあたっている（第2図）。この一帯は、かつては桑畑と竹林になっており、その畑に行くことを「おやしきに行く」と称していたという<sup>46)</sup>。この伝承を受けて、富永小学校の校門の脇には、「井ノ口弾正屋敷跡」の碑が建てられている。子どもたちになじみの深いこの小学校一帯に、かつて殿様の城館があったという事実の提示は、子どもたちに少なからずインパクトを与えることであろう。

この城館跡については、土塁が一部残ると共に、水路がめぐらされており、かつての堀の名残と考えることができる。聞き取り調査と併せて現地を踏査して、城館敷地をめぐる水路をすべて検出した（第2図）。そこで、これらの水路の水源、つまり水路をどこから引いているかについて確認した。それによれば、城館堀の水源は、大井の幹線水路および「神池」から引水していることが明らかである。特

に城館の東側の堀は、いったん「神池」に入った水を用いていることが注目される。

大井の幹線と、池泉祭祀の聖地である「神池」の水を自由に引くことができたという事実は、この城館の主が大井の水を完全に掌握していたことを示している。井ノ口氏の権力の根拠の一端には、大井の用水支配があったこと、つまり、富永荘の荘官として、荘園制下における用水の管理に直接携わっていた可能性を推測させるものである。

井ノ口氏と大井の管理・整備の直接の関係を示すものは、先に第III章であげた井ノ神社にまつわる伝承である。井ノ神社創祠の由緒を説く二種類の伝承のうち、一つは井ノ口氏の祖が奉ったとするもの、もう一つは人柱となった井ノ口弾正の娘を祭神とするものであった。特に後者の伝承は、井ノ口氏による大井の開削伝承と関わっており、取水井堰のある尾山の井明神社とも結びついた伝承である。ただし、大井の設立自体は、前述のようにその起源が古代までさかのぼりうる可能性が高いので、ここでいう大井の開削とは、大井の再整備という位置づけでとらえられるべきである。この井ノ口氏による大井の再整備とは、実は高時川の現河道への流路変更に伴う対応策ではなかったかと考えられる。

古代の高時川が、井ノ口村のすぐ東側を通っており、大井は井ノ口にて取水していたとみられることについてはすでに述べた。その後、高時川の流路はさらに東へ移動し、江戸時代までには現在みられるような雨森集落の東側をとる河道になっていた。高時川の本流が東へ移動すると、かつての河道の流量は著しく低下し、大井の取水も困難になったと想定される。そこで、大井の用水路を新しい河道までつなげ、本流に井堰を構築して十分な水量を大井用水路に流し込む必要が出てくる。この利水事業のプロセスが、大井開削と人柱の伝承に反映されているのではないかと考えられる。

かつての旧河道を再び掘削して幹線水路として整備し、新しい本流との分岐地点の尾山地区に井堰を構築する。この工事は難航をきわめたために、人柱の伝承が生まれる素地があったのだろう。その犠牲が井ノ口氏の娘とされること、およびその娘を祭ると伝えることで、大井の守護神とされる井ノ神社の

祭祀権が井口氏の絶対的な支配下に置かれていたことを考え合わせると、井口氏の大井支配の根拠は、このような大井の再整備と管理を直接遂行した効があったのではないかと推察されるのである。

高時川の河道変遷という自然の力に対して、新たな水利システムの構築を試みるという、人間の自然環境への適応の歴史を、大井をめぐる民俗伝承のなかに読みとることができる。このような自然環境の変化への対応策をめぐって、誰がイニシアティブをとってきたかという点に注目すれば、領主の村落支配の根拠と水支配の同一性という、社会環境形成の来歴を反映する伝承ともいうこともできる。

以上、本稿で述べてきた、水田耕作という生業を通してみた人間と自然（河川）との関わり方のプロセスとしては、

〔古代～中世〕 高時川旧流路→井ノ口で大井取水→取水口守護の水神祭祀→条里地割型耕地の開発

〔中世以降〕 高時川の河道変遷→取水口の位置変更と用水路の掘削→難工事に伴う犠牲→新旧両取水地点での祭祀

という図式が考えられる。河川の流路変化という自然の猛威に対し、絶えず灌漑利用を図って人間の対応策がとられてきた来歴が明らかである。同時に、人智を越えた力への対応策として、人間が自然と最も抵触する場所、自然の猛威と人間社会が接触する地点には、必ず神仏祭祀の装置が置かれることを特筆すべきである。本稿ではこの祭祀の場所に付与された意味から、利水と治水をめぐる人間と自然との葛藤を読み解いてきたわけである。高時川の井堰が統合され、旧来の景観が一変した現在においても、神社のような宗教施設、そして「こわい場所」という、子どもにとってある種の特異な感情を喚起させる場所を糸口に、人間と人智を越えた自然との葛藤の歴史を垣間みることが可能である。

## おわりに

本稿では、環境教育の一環としての「環境についての理解を深めること」に対して、地理学の立場からはどのような取り組みが可能かを論じた。「環境について理解を深めること」とは、人間が自然に対してどのように手を加えてきたかの歴史を認識する

ことであり、また、人間が自然をどのようにとらえてきたのか、その環境観の変遷を明らかにすることでもある。本稿では、近年注目を集めている環境民俗学のアプローチ、つまり、生業の民俗が自然とどのように相互作用を及ぼしあってきたかを、民俗伝承を素材として追求する視点を援用しつつ、人間による自然改変の結果としての景観を重視する地理学的観点に立っている。ここでいう景観とは、現地表面に残る可視的な表象のみを指すのではなく、心の中の景観、すなわち人間に認知された知覚環境における景観をも意味している。本稿では特に、子どもの環境認知の発達過程を重視する立場から、子どもの知覚環境・メンタルマップにおける「こわい場所」に注目して、人間と人智を越えた畏怖すべき自然との関係を読み解く糸口とした。

子どもの環境認知は、居住地域の客観的な自然条件によって左右される。このことは、子どもの知覚空間拡大の契機が、身近にある川・森での魚や虫の採集行動であることをみても明らかである。それと同時に、子どもの環境認知はその属する文化のコンテキストによって構成されてきたものでもあることを見過ごすことはできない。客体としての外的な自然環境を分析すると同時に、日本人の自然観、環境観を文化の問題として考察することが重要になってくる。環境についての理解を深めることとは、このような側面をも含んでいる。

自然は、認識され、働きかけられ、経済的・社会的な再生産の場として人間と結合してこそ意味を持つという。そして、この人間にとって意味のある自然こそが環境だとされている<sup>3)</sup>。客観的な外的自然は、そのままでは人間にとっての環境とはみなされないのである。人間の目を通して認知され、主体化された自然こそが環境だとしたら、「自然」と「環境」の間には、認識のフィルターの有無が齟齬として存在する。したがって、環境について理解を深めることは、人間が自然をどのように認識してきたのか、その心の中の像と向き合うことなしにはありえない。この意味では、環境教育とは、主観的に構成された「意味で満たされた空間」を扱うことを眼目とする人文主義的地理学が援用される余地のある分野といえよう。

また、人間によって主体化され、意味のつまった自然とは、実際に人の手が加わった自然のことをも意味している。このような自然のことを特に環境と呼び得るならば、本稿で事例としてあげた滋賀県は、環境教育の素材に恵まれた地域といえる。琵琶湖集水域は、古代から開発が進められた地域だったこともあって、「人の手の加わった自然」の宝庫である。奈良時代の森林伐採と禿げ山化、そして天井川の形成など、自然的要因と人為的要因の相互作用によって形成された景観が、いたるところに存在している。景観の形成には、いずれも背後山地から琵琶湖にいたるまでの水循環とその利用が深い関わりを持っている。これらの景観を素材として、人間と自然の関わり方の来歴を読み解き、環境への真の理解を導いていくことが、地理学の環境教育への参画の方法である。

#### 註)

- 1) 日本における環境教育の系譜と沿革については、阿部治「環境教育はいつ始まったか」、地理35-12、1990、21-27頁にまとめられている。
- 2) 地理学分野における環境教育の重要性を訴えたものとして、1990年の雑誌「地理」35巻12号の特集「環境教育を問う」があり、また日本地理教育学会においては1993年に「地域を生かした環境教育研究グループ」が発足している。
- 3) 鈴木紀雄「環境教育の方法論について」、日本環境教育学会第4回大会研究発表要旨集、1993、203-204頁。
- 4) 新見治「教育学部の地理教育・環境教育と水」(日本地理学会水の地理学研究・作業グループ活動成果報告書『水の地理学—その成果と課題—』、1993)226-247頁。
- 5) 代表的なものとして、鳥越皓之・嘉田由紀子編『水と人の環境史』、御茶の水書房、1984、341頁がある。
- 6) 環境史と環境民俗学との認識の共通性、および環境民俗学の意義と今後の方向性については、篠原徹による確かなレビューがある。篠原徹「環境民俗学の可能性」、日本民俗学200、1994、111-125頁。
- 7) 地理学、環境史・環境民俗学のいずれにしても、自然とのつきあい方の歴史を解明することに眼目があり、それぞれその素材が景観か民俗かという相違にすぎないものとも考えられる。
- 8) イーファー・トッパン(小野有五・阿部一訳)『トポフィリアー人間と環境』、セリカ書房、1992、446頁。松本博之「環境と認識—生態学的アプローチと人間主義的アプローチ—」(大島襄二・浮田典良・佐々木高明編『文化地理学』、古今書院、1989)117-145頁など。
- 9) 前掲注8『トポフィリアー人間と環境』訳者あとがき。なおこの点に関し、佐藤治雄も独自の視点から、社会レベルで自然環境の保全の問題を考えると、何を自然とみなし、何を自然破壊とするかは自明のことではないと指摘し、現代日本人の持つ自然観・環境観を探求する必要性を強調している。佐藤治雄「人々の持つ自然・非自然イメージ、自然破壊のイメージの強さについて」、1992、環境教育1-2、24-38頁。
- 10) 大槻恵美「水界と漁撈—農民と漁民の環境利用の変遷—」(鳥越皓之・嘉田由紀子編『水と人の環境史』、御茶の水書房、1984)、48-86頁。前掲注6篠原論文。
- 11) 安室知「風土研究と環境の民俗学」(鳥越皓之編『試みとしての環境民俗学—琵琶湖のフィールドから』、雄山閣、1994)200頁によれば、「解釈された自然」とは、人の目を通して認識された自然の姿であり、主体化された自然のことであるとされる。
- 12) 新見治「地理教育・環境教育の素材としての水」、地理35-12、1990、18-20頁。前掲注4新見論文。
- 13) 肥田登・吉越昭久・新見治「水と人間活動—その地理学的アプローチ—」、地理学評論65A-3、250-261頁。日本地理学会水の地理学研究・作業グループ活動成果報告書『水の地理学—その成果と課題—』、1993、264頁。
- 14) 折見治「児童・生徒の溜池観に関する調査」、新地理40-4、1993、24-33頁など。
- 15) 谷口義介・宮成良佐『北近江の遺跡』、サンブライツ出版、1986、196-198頁。
- 16) 代表的なものとして、高島緑雄「近世的用水秩序の形成過程—近江伊香郡・浅井郡用水の研究—」、駿台史学39、1976、1-35頁。喜多村俊夫『日本灌漑水慣行の史的研究—総論篇—』、303頁。
- 17) 高月町「井ノ口区有文書」中には、餅の井の懸け越し(井堰の上流への移動する)を記す浅井久政判物笄3通が伝えられている。
- 18) 『改訂 ふるさと伊香』(初版1956、改訂三刷1976)では、高時川流域の治水と利水に関して、162-178頁で述べられている。

- 19) 寺本潔『子どもの知覚環境』、地人書房、1994、186頁。  
 山野正彦「子どもの空間知覚—スリランカと日本の調査事例から—」(岩田慶治編『子ども文化の原像—文化人類学的視点から』、日本放送出版協会、1985)37—63頁。
- 20) 山野正彦「日常景観のなかの恐怖の場所」(石川榮吉・岩田慶治・佐々木高明『生と死の人類学』、講談社、1985)28—51頁。
- 21) 前掲注19寺本論文38頁、および同『子ども世界の地図』、黎明書房、1988、83頁。
- 22) 「神池」のすぐ付近にお住まいの、高月町史編纂準備委員長の宮澤義夫氏からの聞き取りによる。
- 23) 滋賀県企画部企画調整課『湖国百選—水』、1988、92—93頁。
- 24) 森鷗外『日本經濟史概説』、65—70頁。
- 25) 富田八右衛門編『近江伊香郡志』上、江北図書館、1952、276—280頁による。
- 26) 井ノ口日吉神社文書「井大明神由来」中の日吉社周辺を描いた絵図によれば、円満寺は「神池」の西側に位置している。
- 27) 『興福寺官務課疏』による。
- 28) 小笠原好彦・田中勝弘・西田弘・林博通『近江の古代寺院』、近江の古代寺院刊行会、1989、582—598頁。
- 29) このような水利慣行の形成過程については、前掲注16高島論文に詳しい。
- 30) 「餅の井落し」の実行の詳細に関しては、滋賀県統計協会伊香支部編『伊香大鑑』、1955、および滋賀県内務部『農業水利及土地調査書』4、1924、230—319頁によった。
- 31) 近藤章一『高時川流水使用権の沿革慣行誌—大井組井頭井口—』、1995、20頁(昭和11年に書き留めた原稿を自費出版したもの)。
- 32) 近藤章一氏が昭和56年に書き留めた「日吉神社殿建造物等の考察」によった(高月町立観音の里歴史民俗資料館に所蔵の複写原稿による)。
- 33) 前掲注25。
- 34) 高月町教育委員会『高月町のむかし話』、サンブライト出版、1980、68—73頁。
- 35) 桑川辰清『近江輿地志略』卷之八十八、伊香郡尾山村の項。
- 36) 「神池」に鐘が沈められたこととも関連するが、後述のように、鐘は水神祭祀と深い関わりを持つ。
- 37) 例えば、前掲注25や、『滋賀県の地名』平凡社など。
- 38) 前掲注28、592頁。
- 39) 前掲注15。
- 40) 田中勝弘「残存条里と集落遺跡」、滋賀考古学論叢2、1985、53頁。
- 41) 井ノ口日吉神社文書についての考察は、福田榮次郎「山門鎮近江国富永荘の研究」、駿台史学36、1975、1—40頁に詳しい。
- 42) 高月町「三田村文書」
- 43) 木之本町「木之本区有文書」「大般若経」巻97・巻218の奥書による。
- 44) 太田亮『姓氏家系大辞典』所載による。
- 45) 前掲注16。
- 46) 宮澤義夫氏よりの聞き取りによる。
- 47) 前掲注10大観論文

## 編 集 後 記

『紀要』の第10号をお届けいたします。

本号には多数の寄稿をいただいたため、紙幅の関係上、体裁を若干変えざるをえなくなりました。見にくい点等があらうかと思いますが、どうか御了承下さい。

さて、本号をもって、この『紀要』も10歳を迎える事になりました。ここに至る間には、多くの方々の御指導・御協力をいただきました。この場を借りて厚くお礼申し上げます。今後とも職員の研究活動の拠点として、さらに研鑽をつんでいきたいと考えておりますので、皆様からの積極的な御叱正・御鞭撻を賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。

(T・M、T・T)

平成9年3月

## 紀 要 第10号

編集・発行：財団法人滋賀県文化財保護協会  
滋賀県大津市瀬田南大萱町1732-2  
TEL：(0775-48-9780)

印刷・製本：明文舎印刷商事株式会社  
滋賀県長浜市森町中久保386